

2018年10月

「生活習慣病ミニマム項目セット」の改訂の目的

日本糖尿病学会
日本高血圧学会
日本動脈硬化学会
日本腎臓学会
日本臨床検査医学会
日本医療情報学会

2011年より、代表的な生活習慣病である4疾患（糖尿病、高血圧、脂質異常症、慢性腎臓病（CKD））についての各診療ガイドラインを主に担当している4臨床学会（日本糖尿病学会、日本高血圧学会、日本動脈硬化学会、日本腎臓学会）に加えて、検体検査の測定法やデータの標準化を担当する日本臨床検査医学会、医療情報全体の標準化や活用を推進する日本医療情報学会の計6学会によって、どのような目的のデータベース項目構築の際でも採用すべき「生活習慣病ミニマム項目セット集」、およびそのユースケースとしての「生活習慣病自己管理項目セット集」の策定が行われ、第1版が2014年に公開された。

臨床学会による推奨のほか、厚生労働省など中央省庁やAMED事業における活用推進を受けて、「生活習慣病自己管理項目セット集」の実装が、複数の疾患登録コホート研究事業やPHR事業にて行われるに至った。

しかしながら、1)「生活習慣病ミニマム項目セット」という用語が、上記2つの項目セット集を含む概念として中央省庁などでも使われるようになり、混乱を招きがちであること、2)第1版の策定当時に、LDLコレステロールは測定系が安定せずに上記2つの項目セット集から除外されたが、その後測定系が安定し、かつ診療ガイドラインの中核を維持していること、などから改訂を行うこととなった。

主たる改訂点は以下である。

・用語の変更

「生活習慣病ミニマム項目セット集」を「生活習慣病コア項目セット集」へと名称変更するとともに、「生活習慣病ミニマム項目セット」を概念全体の呼称とした。

・項目の修正

LDLコレステロールを生活習慣病コア項目セット集へ入れると同時に、総コレステロールを生活習慣病コア項目セット集から外した（生活習慣病自己管理項目セット集には残す）。これにより、生活習慣病コア項目セット集の項目数は23項目と変化なく、生活習慣病自己管理項目セット集は、LDLコレステロールが加わり、40項目から41項目と増加した。

以上